第1回都区財政調整協議会幹事会 次第

- 1 日 時 令和5年12月5日(火) 午後6時00分~
- 2 場 所 東京区政会館 191会議室
- 3 議 題 令和6年度都区財政調整について
- 4 進行次第(司会:特別区財政課長会幹事長)
 - (1) 都側提案事項について 大野委員(東京都総務局行政部区政課長)
 - (2) 区側提案事項について 坂本委員(特別区財政課長会幹事長)
 - (3) 区側提案に対する都の見解について

大野委員(東京都総務局行政部区政課長)

(4) 都側提案に対する区の見解について

坂本委員(特別区財政課長会幹事長)

- (5) 協議
- (6) その他
- 5 配付資料
 - (1) 協議会幹事会委員名簿
 - (2) 都側提案事項
 - (3) 区側提案事項
 - (4) 都区財政調整協議会幹事会協議日程(案)

都区財政調整協議会幹事会委員

東京	都	側	特 別 区 側
総務局行政部区政課長 大 野		彰	特別区財政課長会幹事長 荒川区総務企画部財政課長
総務局行政部区政課訓	果長代理		坂 本 俊 介
(行政担当) 町 田	侑	弥	特別区財政課長会副幹事長 企画経営部財政課長 田 村 彰 一 郎
 同 (都区財政調整担当)			一
吉良	淳	平	中根昌然
同 (税務担当)			新宿区総合政策部財政課長 羽 山 功 一
伊 藤 同	真 知	子	板橋区政策経営部財政課長 大 森 恒 二
(財政担当) 田 代	寿	幸	練馬区企画部財政課長
財務局主計部財政課長		4.0	宮 原 正 量
吉川	健太	郎	墨田区企画経営室財政担当課長髙 橋 義 之
同 主計部財政企画 東 川	■担当課分 直	ē 史	足立区政策経営部財政課長 菊 地 祟
			江戸川区経営企画部財政課長 和 泉 健
			特別区長会事務局調査第2課長 神 田 浩 孝
			同 副参事 林 浩 之

令和6年度都区財政調整東京都提案事項の概要(都)

令和 5 年 1 2 月 5 日 第1回都区財政調整協議会幹事会

我が国の景気は、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に加え、世界的な金融引締めが続く中、海外景気の下振れリスクなど、今後の景気動向には、引き続き注視が必要である。

また、元来、都と特別区の収入は、景気動向に左右されやすい法人関係税収の影響を受けやすく、不安定な構造にあり、今後の景気動向の不透明性を踏まえると、現時点では、都と特別区の財政環境の先行きを見通すことは困難な状況にある。

こうした中においても、都と特別区が緊密に連携し、必要な対策を時機を逸することなく的確に講じていく必要があるが、都と特別区の財政に対しては、引き続き国や他の自治体からの厳しい目が向けられており、都区双方で同じ危機感を持って対応していかなければならない。

したがって、都区制度の根幹をなす都区財政調整制度を適切に運営していく ためには、既に算定している事項も含め、あらゆる観点から厳しく精査し、よ り一層の合理化を進めるなど、都区で自律的に算定を見直していかなければな らない。

以上の基本的認識を踏まえ、東京都は下記のとおり提案を行う。

記

東京都は、令和6年度都区財政調整協議において、各費目の算定内容の見直 しについて14項目の提案を行う。

令和6年度都区財政調整東京都提案事項(都)

算定内容の見直し

【議会総務費】

項	Į			提	案	の	内	容	
災害対策費 直し	(総合防災訓練)		総合防災訓について、				軽可搬	ひポンプ維持	持管理費
災害対策費 の見直し	(消火器設置管理	費)	消火器の影	と置管理(こ係る総	圣費に~	ついて、	算定を見る	直す。

【民生費】

項目	提	案	の	内	容	
高齢者集合住宅の整備費等の見直 し(態容補正)	≨合住宅の 1戸当た				ついて、	算定方法と

【衛生費】

B / / · · · · · · · · ·									
項	目			提	案	\mathcal{O}	内	容	
成人保健対策費 止	(訪問指導)	の廃	訪問指導の実施	をに係	る経費	につい	て、算	算定を廃止	:する。

【清掃費】

項目	提案の内容
不燃ごみ中継作業経費の見直し (態容補正)	不燃ごみ中継施設の用地賃借料に係る加算について、算定を廃止する。
不燃ごみ中継施設の改築・プラント更新経費加算の廃止 (態容補正)	不燃ごみ中継施設の改築・プラント更新経費加算に係る態容補正を廃止する。

【経済労働費】

項目	提案の内容
公衆浴場助成事業費の見直し	公衆浴場に対する助成に係る経費について、算定を見直 す。
農業委員会運営費の見直し (態容補正)	農業委員会の運営に係る経費について、特別区の実態を踏まえるとともに、農業委員会を設置している区に対し、農業世帯数に応じて加算する算定方法に見直す。

【土木費】

項目	提 案 の 内 容
建築紛争予防調整事務費の見直し	建築紛争予防調整事務に係る経費について、算定を見直す。
建築審査会運営費の見直し	建築審査会の運営に係る経費について、算定を見直す。
住宅対策費(特定優良賃貸住宅家 賃対策補助)の廃止	特定優良賃貸住宅家賃対策補助に係る経費について、算定を廃止する。
高齢者向け優良賃貸住宅供給事業 の見直し(態容補正)	高齢者向け優良賃貸住宅供給事業のうち、整備費補助等に ついて、算定を廃止する。

【教育費】

項目	提案の内容
児童・生徒・園児安全対策経費 (インターホン整備費) の見直し	児童・生徒・園児の安全対策に係るインターホン整備費に ついて、算定を見直す。
社会教育総務費(社会教育委員経 費)の廃止	社会教育委員に係る経費について、算定を廃止する。

令和6年度都区財政調整東京都提案事項説明資料(都)

1 議会総務費

Į	頁 目	説	明
	務費/経常】 策費(総合防災訓練))うち、軽可搬ポンプ維持管理費について、)所有区が2区のみであることから、算定
	(百万円)		
改定後	4 0 1	2 算定内容<標準区経費>	
改定前	4 5 4	改定前	18,487千円(固定費) 1,041千円(比例費)
増△減	△53	改定後	17,445千円(固定費)
【举人公	次典 / 汉	1 HIT TH	
_	務費/経常】 策費(消火器設置管 見直し	1 概 要 消火器の設置管理に係る紹	E費について、算定を見直す。
	(百万円)	2 算定内容 <標準区経費>	
改定後	2 3 6	改定前 改定後	19,111千円 (比例費) 2,642千円 (固定費)
改定前	5 2 9		6,327千円(比例費)
増△減	△293		

2 民生費

Į	頁 目	説	明
【老人福祉費/投資】 高齢者集合住宅の整備費等 の見直し(態容補正II) (百万円)		ーデン等の配置状況に応し	・改築・大規模改修に係る経費について、ワ ごた算定方法に見直す。また、特別区の実態 01戸当たりの面積を見直す。
改定後	646	2 算定内容 <態容補正>	
改定前	7 4 9	改定前 改定後	749,059千円 645,635千円
増△減	△103		

3 衛生費

ij	頁 目		説	明
【衛生費 成人保 の廃止	/経常】 健対策費(訪問指導)	1 概要訪問指導から、算定		実施区が7区のみであること
	(百万円)	2 算定内容		
改定後	0	<標準区経 改定前	費> 事業費	171千円(比例費)
改定前	3	以是則	特定財源	66千円(比例費)
増△減	△ 3		差引一般財源	105千円(比例費)

4 清掃費

Į	頁 目	説	明
不燃ご	業費/経常】 み中継作業経費の見 容補正 I)		借料について、加算対象となっている 2 ないことから、算定を廃止する。
	(百万円)	2 算定内容	
改定後	0	加算する経費のうち、「当 地賃借料として知事が算定した	該年度における不燃ごみの中継施設の用 た額」を廃止する。
改定前	0		に応じて当初算定時に加算するため、影
増△減	0	響額はゼロとしている。	
不燃ご	み中継施設の改築・ 更新経費加算の廃止	ており、該当の施設について とを確認している。	続き、令和5年度時点では2施設となっは、改築・プラント更新の予定はないこして以来、一度も算定実績がなく、また、とから、算定を廃止する。
改定後	0	2 算定内容	
改定前	0	収集作業費(投資)の態容	
増△減	0	※態容補正については、実績 響額はゼロとしている。	に応じて当初算定時に加算するため、影

5 経済労働費

Į	頁 目				明
	済費/経常】 場助成事業費の見直	1 概 要 公衆浴場に	<u>対</u> する助成に係る	経費につい	って、算定を見直す。
	(百万円)	2 算定内容 <標準区経費	<u>†</u> >		
改定後	5 6 7	改定前		-	880千円(固定費) 520千円(比例費)
改定前	6 7 5	改定後		*	674千円(固定費) 438千円(比例費)
増△減	△108				
	済費/経常】 員会運営費の見直し 正 I) (百万円)	// *// // */	委員会を設置して	•	特別区の実態を踏まえると けし、農業世帯数に応じて加
改定後	1 1 9	2 算定内容 <態容補正>	>		
改定前	1 3 4	改定前	事業費 特定財源	19,	5 6 7 千円 (固定費) 3 7 5 千円 (固定費)
増△減	△15	改定後	差引一般財源 事業費	5,	192千円(固定費) 621千円(固定費) 274千円(比例費)
			特定財源 差引一般財源	5,	920千円(比例費) 621千円(固定費) 354千円(比例費)

6 土木費

Į	頁 目	説	明
【建築公害費/経常】 建築紛争予防調整事務費の 見直し		1 概 要 建築紛争予防調整事務局	ご係る経費について、算定を見直す。
	(百万円)	2 算定内容 <標準区経費>	
改定後	6	改定前 改定後	6 7 5 千円(固定費) 2 7 1 千円(固定費)
改定前	1 5		
増△減	△ 9		

6 土木費(つづき)

ij	頁 目	説	明
	害費/経常】 査会運営費の見直し	1 概 要 建築審査会の運営に係る経費について、	算定を見直す。
	(百万円)	2 算定内容	
改定後	2 6	<標準区経費> 改定前 1,	175千円(固定費)
改定前	3 7	74.ウベ	506千円(比例費)
増△減	△11	改定後	689千円(固定費) 518千円(比例費)
住宅対	害費/経常】 策費(特定優良賃貸 対策補助)の廃止	1 概 要 特定優良賃貸住宅家賃対策補助に係る。 のみであることから、算定を廃止する。	経費について、実施区が1区
	(百万円)	2 算定内容	
改定後	0	〈標準区経費〉 改定前 事業費 16,	294千円(固定費)
改定前	187	特定財源 8,	147千円(固定費) 147千円(固定費)
増△減	△187	左切	141门(回定員)
高齢者	備費/投資】 向け優良賃貸住宅供 見直し(態容補正) (百万円)	1 概 要 現在、21項目を算定対象項目としてい うち、高齢者向け優良賃貸住宅供給事業の 成30年度以降の算定実績がなく、また、 策の見直し)」において当該経費を廃止さ を廃止する。	の整備費補助等について、平 「都と特別区の協議事項(施
改定後	0		
改定前	0	2 算定内容 <算定対象>	
増△減	0	改正前 家賃減額補助、供給計画策定費補助、	整備費補助
		改正後 家賃減額補助 ※態容補正については、実績に応じて当れ	初算定時に加算するため、影
		響額はゼロとしている。	

7 教育費

Ĭ	頁 目		説	明
他の教育 児童・	費・中学校費・その 費/経常】 生徒・園児安全対策 ンターホン整備費)	児童・生	徒・園児の安全対	策に係るインターホン整備費について、
の見直し		2 算定内容 <標準区経		
	(百万円)		小学校費	7, 337千円(比例費)
改定後	2 4 5		中学校費 その他の教育費	3,884千円(比例費) 3,237千円(比例費)
改定前	288		合 計	14,458千円(比例費)
増△減	△43	改定後	小学校費 中学校費 その他の教育費 合 計	6,749千円(比例費) 3,573千円(比例費) 918千円(比例費) 11,240千円(比例費)
	の教育費/経常】 育総務費(社会教育)の廃止 (百万円)	1 概 要 社会教育 ら、算定を 2 算定内容	委員に係る経費に 廃止する。	ついて、設置区が9区のみであることか
改定後	0	<標準区経 改定前	費>	1, 459千円(固定費)
改定前	3 4			
増△減	△34			

令和6年度都区財政調整区側提案事項

特別区は、首都直下地震への備え、超高齢社会への対応、子育て支援策や社会インフラ老朽化対策など、大都市特有の膨大な行政需要を抱えている。さらに、物価高騰に伴う各種対策など、取り組むべき喫緊の課題が山積している。一方、日本経済においては、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されているものの、海外景気の下振れリスクや、物価上昇等の影響

そのような中で、これまでの法人住民税の一部国税化やふるさと納税制度等の不合理な税制改正により、特別区の貴重な税源は一方的に奪われており、特別区の財政運営は、より厳しい状況にさらされている。

こうした状況を踏まえ、特別区では区間の相互理解・協力のもと主体的に協議を行い、現在の社会経済状況の中で特別区が果たすべき役割に的確に対応できるよう、都区財政調整区側提案事項を吟味し取りまとめた。

調整税等の一定割合が特別区の固有財源であることを踏まえ、都においては、 特別区の自主的、計画的な行財政運営を確保する観点から、特別区の調整結果 を尊重し、区側提案に沿った整理が行われるよう協議に応じられたい。

1 都区間の財源配分に関する事項について

に注意する必要があり、依然として厳しい状況にある。

特別区における児童相談所の設置に伴う配分割合の見直しについては、区立児童相談所の事務の財調上の位置付けに関する都区のプロジェクトチームでの検討結果を踏まえたうえで、協議を行うほか、大規模な税制改正や、都区の役割分担の変更等が行われる場合には、その影響額を見極めたうえで、特別区に必要な需要額が担保されるよう配分割合の見直しを行うこと。

2 特別区相互間の財政調整について

清掃費の見直しなど、特別区の実態を踏まえ、主体的に調整を図った区側提案を基本に、当該年度のあるべき需要が適切に算定されるよう整理すること。

3 都区財政調整協議上の諸課題について

特別交付金、都市計画交付金について、課題の解決に向けて具体的な検討を進めること。

令和6年度都区財政調整区側提案事項関係資料

(基準財政需要額の調整項目)

【議会総務費 9項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
テレワーク運営経費	新規	テレワーク運営に係る経費について、新規算定
ぴったりサービス電子申請事 業費	新規	ぴったりサービス電子申請事業に係る経費について、新規 算定
GovTech東京負担金	新規	GovTech東京負担金について、新規算定
窓口キャッシュレス決済事業 費	新規	窓口キャッシュレス決済事業に係る経費について、新規算定
水害対策経費	充実	水害対策に係る経費について、実態に基づき算定充実
職員研修費	充実	職員研修に係る経費について、実態に基づき算定充実
住民基本台帳整備費(コンビニ 交付証明書等発行委託料)	充実	コンビニ交付証明書等発行委託に係る経費について、実態 に基づき算定充実
公金取扱手数料(指定金融機関 業務経費)	充実	公金取扱手数料で算定されている指定金融機関業務経費 に係る手数料が改定されるため、実態に基づき算定充実
退職手当費	改善	定年引上げに伴い、退職手当に係る経費について、算定 改善

【民生費 13項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
ひきこもり対策事業費	新規	ひきこもり対策事業に係る経費について、新規算定
高校生等医療費助成事業費	新規	高校生等医療費助成に係る経費について、新規算定
一時預かり事業	新規	一時預かり事業における処遇改善に係る経費について、新 規算定
病児保育事業	新規	病児保育事業における処遇改善に係る経費について、新 規算定
定期利用保育事業補助事業費	新規	定期利用保育事業補助事業における処遇改善に係る経費 について、新規算定

【民生費 つづき】

事 項 名	区分	内 容 説 明
国民健康保険事業助成費(産 前産後保険料免除)	新規	国民健康保険料の産前産後保険料免除する経費につい て、新規算定
【投資】放課後児童クラブ新 設費	新規	放課後児童クラブ新設に係る経費について、新規算定
子ども医療費助成事業費	充実	乳幼児医療費助成事業及び義務教育就学児医療費助成 事業に係る経費について、実態に基づき算定充実
地域子育て支援拠点事業	充実	地域子育て支援拠点事業における都単独型に係る経費に ついて、実態に基づき算定充実
放課後児童クラブ事業費	充実	放課後児童クラブ事業における処遇改善に係る経費について、実態に基づき算定充実
区立保育所管理運営費	充実	区立保育所のうち公設民営施設における処遇改善に係る 経費について、実態に基づき算定充実
利用者負担(保育所等)	充実	区立保育所等の利用者負担について、実態に基づき算定 充実
保育所等の第二子無償化等へ の対応	充実	東京都の第二子無償化に伴い、多子世帯の児童に対する 保育料軽減に係る経費について、実態に基づき算定充実

【衛生費 4項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
在宅療養推進事業費	新規	在宅療養推進事業に係る経費について、新規算定
予防接種助成事業費(帯状疱 疹ワクチン接種)	新規	50歳以上を対象とした帯状疱疹ワクチン接種に係る経費に ついて、新規算定
健康診査(乳がん検診)	充実	乳がん健診に係る経費について、実態に基づき算定充実
食品衛生費(食品衛生営業許 可等手数料)	改善	食品衛生営業許可等手数料について、実態に基づき算定 改善

【清掃費 1項目】

事 項 名	区分	内	容	説	明
清掃費の見直し	改善	(1)標準区ごみ量 (2)収集運搬モラ (3)清掃事業に係 改善	デルの改定	どについて、実	 毛態に基づき算定

【経済労働費 1項目】

事 項 名	区分	内	容	説	明
商工振興費(中小企業関連資 金融資あっせん事業(緊急対 策分))	新規	物価高騰等に対 せん事業(緊急対			関連資金融資あっ いて、新規算定

【土木費 5項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
細街路拡幅事業費	充実	細街路拡幅事業に係る経費について、実態に基づき算定 充実
【態容補正】自転車駐車場維持管理費	充実	自転車駐車場維持管理に係る経費について、実態に基づ き算定充実
道路維持補修費	改善	道路維持補修に係る経費について、実態に基づき算定改 善
道路占用許可取締事務費(道 路占用料)	改善	道路占用許可取締事務費に係る道路占用料について、実 態に基づき算定改善
公園使用料・占用料	改善	公園使用料・占用料について、実態に基づき算定改善

【教育費 12項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
【小・中学校費】学校運営費 (教育用コンピュータ運用保守 経費)	新規	教育用コンピュータ運用保守に係る経費について、新規算 定
【小・中学校費】学校給食費 保護者負担軽減事業費	新規	学校給食費の無償化に係る経費について、新規算定
【小・中学校費】教員用デジ タル教科書経費	新規	教員用デジタル教科書に係る経費について、新規算定
地域学校協働活動推進事業費	新規	地域学校協働活動推進事業に係る経費について、新規算 定
子どもの読書活動推進事業費	新規	子どもの読書活動推進事業に係る経費について、新規算 定
私立幼稚園等保護者負担軽減 事業費	新規	私立幼稚園等保護者負担軽減事業に係る経費について、 新規算定
【投資・態容補正】【小・中学校費】義務教育施設の新築・増築等に要する用地購入費	新規	義務教育施設の新築・増築等に要する用地購入に係る経 費について、新規算定

【教育費 つづき】

事 項 名	区分	内 容 説 明
教育相談事業費(スクールソーシャルワー カー報酬)	充実	スクールソーシャルワーカーに係る経費について、実態に基づき算 定充実
青少年対策費	充実	青少年対策に係る経費について、実態に基づき算定充実
放課後子ども教室推進事業費	充実	放課後子ども教室の運営に係る経費について、実態に基 づき算定充実
成人式運営費	充実	成人式の運営に係る経費について、実態に基づき算定充 実
【中学校費】夏休み期間プー ル指導員	縮減	夏休み期間プール指導員に係る経費について、実態に基 づいた見直しによる縮減

【その他 5項目】

事 項 名	区分	内	容	説	明
【単位費用】【態容補正】お むつ回収事業費	新規	おむつ回収事業	に係る経費	について、新	規算定
公共施設LED灯切替事業費	新規	公共施設のLED	への切替に	係る経費につ	ついて、新規算定
【経常・投資】物価高騰対策	改善	経常的経費の光 まえ、算定改善 併せて、投資的紀 価高騰を踏まえ、	経費の建築 <u>-</u>		の物価高騰を踏りいて、現下の物
特別交付金	l	透明性・公平性を よる対応を図るた 直す			限り普通交付金に を2%を基本に見
都市計画交付金	_	都区の都市計画 う、抜本的に見直		状況に見合	った配分となるよ

令和6年度 都区財政調整区側提案事項説明メモー覧

【議会総務費】・・・9項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
1	テレワーク運営経費	6	職員研修費
2	ぴったりサービス電子申請事業費	7	住民基本台帳整備費(コンビニ交付証明書等発行委託 料)
3	GovTech東京負担金	8	公金取扱手数料(指定金融機関業務経費)
4	窓口キャッシュレス決済事業費	9	退職手当費
5	水害対策経費		

【民 生 費】・・・13項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
10	ひきこもり対策事業費	17	子ども医療費助成事業費
11	高校生等医療費助成事業費	18	地域子育て支援拠点事業
12	一時預かり事業	19	放課後児童クラブ事業費
13	病児保育事業	20	区立保育所管理運営費
14	定期利用保育事業補助事業費	21	利用者負担(保育所等)
15	国民健康保険事業助成費(産前産後保険料免除)	22	保育所等の第二子無償化等への対応
16	【投資】放課後児童クラブ新設費		

【衛生費】・・・4項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
23	在宅療養推進事業費	25	健康診査(乳がん検診)
24	予防接種助成事業費(帯状疱疹ワクチン接種)	26	食品衛生費(食品衛生営業許可等手数料)

【清 掃 費】・・・1項目

No). 事 項 名	No. 事 項 名
27	(宿禰食の見し	

【経済労働費】・・・1項目

No.	事 項 名	No.	事	項	名	
28	商工振興費(中小企業関連資金融資あっせん事業(緊急対 策分))					

【土 木 費】・・・5項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
29	細街路拡幅事業費	32	道路占用許可取締事務費(道路占用料)
30	【態容補正】自転車駐車場維持管理費	33	公園使用料・占用料
31	道路維持補修費		

【教育費】・・・12項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
34	【小・中学校費】学校運営費(教育用コンピュータ運用保守 経費)	40	【投資・態容補正】【小・中学校費】義務教育施設の新築・ 増築等に要する用地購入費
35	【小・中学校費】学校給食費保護者負担軽減事業費	41	教育相談事業費(スクールソーシャルワーカー報酬)
36	【小・中学校費】教員用デジタル教科書経費	42	青少年対策費
37	地域学校協働活動推進事業費	43	放課後子ども教室推進事業費
38	子どもの読書活動推進事業費	44	成人式運営費
39	私立幼稚園等保護者負担軽減事業費	45	【中学校費】夏休み期間プール指導員

【そ の 他】・・・5項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
46	【単位費用】【態容補正】おむつ回収事業費	49	特別交付金
47	公共施設LED灯切替事業費	50	都市計画交付金
48	【経常·投資】物価高騰対策		

No	1	議会総務費	経常
事業名	テレワー	-ク運営経費	

● 概 要

テレワーク運営に係る経費について、新規算定する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全固定)

需用費 194,088円 役務費 9,000,831円 委託料 5,337,420円 使用料及び賃借料 9,728,661円 計 24,261,000円

標準区一般財源所要額(円)			23[区合計額(百万F	円)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	24, 261, 000	0	558	558
比例費	0	0	U	330	990

No	2	議会総務費	経常
事業名	ぴったり	リサービス電子申請事業費	

● 概 要

ぴったりサービス電子申請事業に係る経費について、新規算定する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全固定)

委託料 426,137円 使用料及び賃借料 866,863円 計 1,293,000円

標準区一般財源所要額(円)			23[区合計額(百万F	円)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	1, 293, 000	0	30	30
比例費	0	0	O	30	30

No	3	議会総務費	経常
事業名	GovTech	東京負担金	

● 概 要

GovTech東京負担金について、新規算定する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全固定)

負担金補助及び交付金 150,000円

標準区一般財源所要額(円)			23[区合計額(百万F	月)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	150, 000	0	2	9
比例費	0	0	U	ა	ა

No	4	議会総務費	経常
事業名	窓口キャ	窓口キャッシュレス決済事業費	

● 概 要

窓口キャッシュレス決済事業に係る経費について、新規算定する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全固定)

需用費259, 392円役務費481, 728円委託料802, 880円計1, 544, 000円

標準区一般財源所要額(円)			23[区合計額(百万円	9)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	1, 544, 000	0	36	36
比例費	0	0	U	30	30

No	5	議会総務費	経常
事業名	水害対策経費		

● 概 要

水害対策に係る経費について、算定を充実する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全固定)

需用費	1,036,400円	\Rightarrow	1,649,760円	(+613,360円)
		\Rightarrow	214, 812円	(+214,812円)
	513	,	,	, , , , , ,
委託料	1, 327, 600円	\Rightarrow	2, 790, 323円	(+1, 462, 723円)
備品購入費	0円	\Rightarrow	1, 324, 105円	(+1, 324, 105円)
計	2,364,000円	\Rightarrow	5,979,000円	(+3,615,000円)

標準区一般財源所要額(円)			23[区合計額(百万F	9)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	2, 364, 000	5, 979, 000	54	197	83
比例費	0	0	54	137	ია

No	6	議会総務費	経常
事業名	職員研修	多 費	

● 概 要

職員研修に係る経費について、算定を充実する。

● 算定内容

【標準区経費】 (一部固定)

報償費	850,500円	\Rightarrow	970,000円	(+119,500円)
旅費	618,917円	\Rightarrow	618,917円	(±0円)
需用費	524, 500円	\Rightarrow	770,000円	(+245,500円)
役務費	50,000円	\Rightarrow	54,000円	(+4,000円)
委託料	9,079,000円	\Rightarrow	10,421,000円	(+1,342,000円)
使用料及び賃借料	297,600円	\Rightarrow	348,000円	(+50,400円)
備品購入費	34, 300円	\Rightarrow	22,000円	(△12,300円)
負担金補助及び交付金	10,343,000円	\Rightarrow	16, 758, 000円	(+6,415,000円)
計	21, 797, 817円		29, 961, 917円	(+8, 164, 100円)

標準区一般財源所要額(円)			23[区合計額(百万F	9)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	4, 991, 678	6, 861, 279	575	791	216
比例費	16, 806, 139	23, 100, 638	373	/91	210

No	7	議会総務費	経常
事業名	住民基本	x台帳整備費(コンビニ交付証明書等発行委託料)	

● 概 要

住民基本台帳整備費のうち、コンビニ交付証明書等発行委託料について、算定を充実する。

● 算定内容

【標準区経費】	(一部固定)

報酬	29, 265, 600円 ⇒	29, 265, 600円	(±0円)
職員手当等	9,069,060円 ⇒	9,069,060円	(±0円)
需用費	7, 272, 600円 ⇒	7, 272, 600円	(±0円)
役務費	924,500円 ⇒	924, 500円	(±0円)
委託料	145, 675, 749円 ⇒	153, 606, 349円	(+7,930,600円)
使用料及び賃借料	66, 998, 400円 ⇒	64, 521, 600円	$(\triangle 2, 476, 800円)$
備品購入費	798,700円 ⇒	798, 700円	(±0円)
負担金補助及び交付金	4, 296, 000円 ⇒	4, 354, 000円	(+58,000円)
【特定財源】 (全比例)			
戸籍関係手数料	55,655,000円 ⇒	37, 235, 000円	(△18, 420, 000円)
印鑑証明手数料	30, 388, 000円 ⇒	24, 942, 000円	$(\triangle 5, 446, 000円)$
住民登録証明手数料	61,979,000円 ⇒	55, 669, 000円	$(\triangle 6, 310, 000円)$
その他手数料	2,035,000円 ⇒	0円	$(\triangle 2, 035, 000円)$
差引一般財源	114, 243, 609円	151, 966, 409円	(+37,722,800円)

標準	区一般財源所要	額(円)	23[区合計額(百万F	9)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	60, 220, 338	57, 801, 538	1 540	2 572	1 020
比例費	54, 023, 271	94, 164, 871	1, 542	2, 572	1, 030

No	8	議会総務費	経常		
事業名	公金取抗	公金取扱手数料(指定金融機関業務経費)			

● 概 要

公金取扱手数料で算定されている指定金融機関業務経費に係る手数料が改定されるため、算定を充実する。

● 算定内容

【標準区経費】(全比例)

役務費 17,553,300円 \Rightarrow 31,540,000円 (+13,986,700円)

※ 令和6年10月から改定されるため、R6財調フレームへの影響額は半年分となる。

I	標準	区一般財源所要	額(円)	23[区合計額(百万F	9)
	区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	0	481	865	204
	比例費	17, 553, 300	31, 540, 000	401	000	384

No	9	議会総務費	経常
事業名	退職手当費		

● 概 要

退職手当費について、定年延長制度の施行に伴い、算定を改善する。

● 算定内容

【標準区経費】(一部固定)

職員手当等 1,595,039,400円 \Rightarrow 1,079,916,000円 (\triangle 515,123,400円) ※2年に1回発生する定年退職者、毎年発生する勧奨退職者の分を平年化している。

標準	区一般財源所要	額(円)	23[区合計額(百万F	円)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	544, 647, 600	377, 319, 977	41, 228	25, 451	△ 15.777
比例費	1, 050, 391, 800	702, 596, 023	41, 220	25, 451	△ 15, 111

No	10	民生費(社会福祉費)	経常
事業名	ひきこもり対策事業費		

● 概 要

ひきこもり対策事業に係る経費について、新規算定する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全比例)

委託料 10,780,000円

【特定財源】 (全比例)

都支出金 8,085,000円

差引一般財源 2,695,000円

標準	区一般財源所要	額(円)	23[区合計額(百万F	9)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	0	74	7.4
比例費	0	2, 695, 000	U	/4	74

No	11	民生費(児童福祉費)	経常
事業名	高校生等医療費助成事業費		

● 概 要

高校生等医療費助成事業における各区の負担となる所得制限分等について、新規算定する。なお、 令和7年度までの臨時算定とする。

● 算定内容

【標準区経費】 (全比例)

委託料2,058,750円扶助費98,710,602円計100,769,352円

標準	区一般財源所要	額(円)	23[区合計額(百万F	9)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	0	2, 604	2. 604
比例費	0	100, 769, 352	U	2, 004	2, 004

No	12	民生費(児童福祉費)	経常
事業名	一時預かり事業		

● 概 要

一時預かり事業における保育士等の処遇改善に係る経費について、新規算定する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全比例)

扶助費 76,000円

【特定財源】 (全比例)

都支出金 38,000円

差引一般財源 38,000円

標準	区一般財源所要	額(円)	23[区合計額(百万F	円)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	4, 347	4, 348	1
比例費	168, 216, 436	168, 254, 436	4, 347	4, 340	1

No	13	民生費(児童福祉費)	経常
事業名	事事为 极况休日事事		

● 概 要

病児保育事業における保育士等の処遇改善に係る経費について、新規算定する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全比例)

扶助費 1,120,000円

【特定財源】 (全比例)

都支出金 560,000円

差引一般財源 560,000円

標準	区一般財源所要	額(円)	23[区合計額(百万F	9)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	1, 276	1, 290	14
比例費	49, 382, 935	49, 942, 935	1, 270	1, 290	14

No	14	民生費(児童福祉費)	経常
事業名	定期利用保育事業補助事業費		

● 概 要

定期利用保育事業補助事業における保育士等の処遇改善に係る経費について、新規算定する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全比例)

扶助費 840,000円

【特定財源】 (全比例)

都支出金 420,000円

差引一般財源 420,000円

標準	区一般財源所要	額(円)	23	区合計額(百万F	円)
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	239	250	11
比例費	9, 257, 380	9, 677, 380	239	250	11

No	15	民生費(国民健康保険事業助成費)	
事業名	国民健康	東保険事業助成費(産前産後保険料免除)	

● 概 要

令和6年1月から開始する産前産後保険料免除に係る経費について、新規算定する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全比例)

繰出金(7割軽減) 3,730,600円 割合:23% 繰出金(5割軽減) 1,459,800円 割合:9% 繰出金(2割軽減) 1,297,600円 割合:8% 繰出金(軽減なし) 9,732,000円 割合:60%

【特定財源】 (全比例)

国庫支出金 8,110,000円 都支出金 4,055,000円

差引一般財源 4,055,000円

※軽減者の割合については、23区の減額賦課被保険者割合に基づいて算定する。

※国庫支出金、都支出金によるメンテナンスも含めて提案する。

標準	準区一般財源所要額(円) 23区合計額(百万円)				
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	158, 933, 440	158, 933, 440	40, 028	40, 094	66
比例費	1, 326, 036, 784	1, 330, 091, 784	40, 020	40, 094	00

No	16	民生費(児童福祉費)	投資
事業名	【投資】放課後児童クラブ新設費		

● 概 要

放課後児童クラブ新設に係る経費について、新規算定する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全比例)

工事請負費 232,806,000円

【特定財源】 (全比例)

都支出金 76,344,000円

差引一般財源 156, 462, 000円

l	標準	区一般財源所要	額(円)	23[区合計額(百万F	9)
	区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
ſ	固定費	0	0	0	4, 180	4, 180
	比例費	0	156, 462, 000	U	4, 180	4, 100

No	17	民生費(児童福祉費)	経常		
事業名	子ども図	子ども医療費助成事業費			

● 概 要

乳幼児医療費助成事業及び義務教育就学児医療費助成事業に係る経費について、所得制限を撤廃するなど事業費全体を見直し、算定を充実する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全比例)

○乳幼児医療費助成事業費

需用費	125, 590円	\Rightarrow	272,000円	(+146,410円)
役務費	542, 420円	\Rightarrow	1,128,000円	(+585,580円)
委託料	17,661,127円	\Rightarrow	23, 287, 531円	(+5,626,404 P)
備品購入費	28,510円	\Rightarrow	0円	(△28,510円)
扶助費	476, 384, 798円	\Rightarrow	677, 840, 663円	(+201, 455, 865円)
計	494, 742, 445円	\Rightarrow	702, 528, 194円	(+207, 785, 749円)

【標準区経費】(全比例)

○義務教育就学児医療費助成事業費

	77/7/ 7 / 5			
需用費	125, 590円	\Rightarrow	263,000円	(+137,410円)
役務費	542, 420円	\Rightarrow	1,115,000円	(+572,580円)
委託料	13,853,718円	\Rightarrow	22, 924, 307円	(+9,070,589 P)
備品購入費	28,510円	\Rightarrow	0円	(△28,510円)
扶助費	485, 117, 723円	\Rightarrow	850,000,778円	(+364,883,055 P)
計	499, 667, 961円	\Rightarrow	874, 303, 085円	(+374,635,124円)

標準	区一般財源所要	額(円)	23区合計額(百万円)		
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	25, 698	40, 748	15, 051
比例費	994, 410, 406	1, 576, 831, 279	25, 096	40, 740	15, 051

No	18	民生費(児童福祉費)	経常		
事業名	地域子育	地域子育て支援拠点事業			

● 概 要

地域子育て支援事業における都単独型に係る経費について、算定を充実する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全固定)

扶助費 84,019,265円 ⇒ 92,821,265円 (+8,802,000円)

標準	区一般財源所要	額(円)	23区合計額(百万円)			
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	84, 019, 265	92, 821, 265	1, 933	2, 135	202	
比例費	0	0	।, গ্র	2, 133	202	

No	19	民生費(児童福祉費)	経常
事業名	放課後児童クラブ事業費		

● 概 要

放課後児童クラブ事業費における放課後児童支援員等の処遇改善に係る経費について、算定を充実する。

● 算定内容

【標準区経費】(一部固定)				
委託料	545,047,850円	\Rightarrow	692, 206, 818円	(+147, 158, 968円)
負担金補助及び交付金	121, 930, 480円	\Rightarrow	274, 415, 313円	(+152, 484, 833円)
【特定財源】 (一部固定)				
国庫支出金	125, 435, 000円	\Rightarrow	236, 553, 755円	(+111, 118, 755円)
都支出金	146, 492, 000円	\Rightarrow	274, 260, 058円	(+127,768,058円)
差引一般財源	395,051,330円	\Rightarrow	455, 808, 318円	(+60,756,988円)

	標準	区一般財源所要	額(円)	23区合計額(百万円)			
区分 現 行 改定案		改定案	現 行(A)	影響額(B-A)			
	固定費	249, 662, 660	341, 465, 718	12, 089	13, 398	1, 309	
	比例費	245, 574, 772	214, 528, 702	12, 009	13, 390	1, 309	

No	20	民生費(児童福祉費)	経常	
事業名	区立保育所管理運営費			

● 概 要

区立保育所における保育士等の処遇改善に係る経費について、算定を充実する。

● 算定内容

【標準区経費】(全比例)

委託料 1,341,569,620円 \Rightarrow 1,439,618,080円 (+98,048,460円)

標準	区一般財源所要	額(円)	23[区合計額(百万F	9)
区分	区分 現 行 改定案		現 行(A)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	107, 556	109, 421	1, 865
比例費	5, 197, 772, 678	5, 295, 821, 138	107, 550	109, 421	1, 005

No	21	民生費(児童福	a 祉費)				経常		
事業名	利用者負	利用者負担(保育所等)							
● 概	要								
保育所等の利用者負担について、算定を充実する。									
● 算定内容									
○区立信	呆育所								
【特定則	讨源】 (全	注比例)							
分担金	金及び負担金	£ 674	4, 188, 752円	\Rightarrow	375, 579	5,424円 (△	298, 613, 328円)		
都支出	出金	16	5,651,200円	\Rightarrow	181, 423	3,116円 (+	164,771,916円)		
差引-	一般財源	△690	0,839,952円	\Rightarrow	△556, 998	8,540円 (+	133,841,412円)		
○私立位	呆育所								
【特定則	讨源】 (全	全比例)							
分担金	金及び負担金	213	3,431,328円	\Rightarrow	89,000	6,016円 (△	124, 425, 312円)		
都支出	出金	224	4,917,000円	\Rightarrow	338, 238	8,546円 (+	113, 321, 546円)		
差引-	一般財源	△438	3, 348, 328円	\Rightarrow	△427, 24 ⁴	4,562円 (-	├11, 103, 766円)		
○地域型	型保育								
【標準】	区経費】 (-	一部固定)							
扶助犯	費	140	0,945,063円	\Rightarrow	229, 962	2,780円 (-	⊢89,017,717円)		
○区立記	○区立認定こども園・私立認定こども園								
【態容神	【態容補正・特定財源】(1人当たり経費)								
利用和	者負担額(3·	号認定)	570,670円	\Rightarrow	237	7, 980円	(△332,690円)		
差引-	一般財源	4	△570,670円	\Rightarrow	△237	7, 980円	(+332,690円)		
	標準区一般財源所要額(円)					区合計額(百万F			
	区分	- ''	改定案		現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)		
	固定 [§] 比例 [§]		10, 966, 8 6, 342, 262, 7		227, 770	236, 390	8, 620		

No	22	民生費(児童福祉費)	経常		
事業名	保育所等	保育所等の第二子無償化等への対応			

概 要

東京都の第二子無償化の実施に伴い、多子世帯の児童に対する保育料軽減に係る経費について、算 定を充実する。

算定内容

○区立保育所

【特定財源】 (全比例) 分担金及び負担金

674, 188, 752円 ⇒ 464, 788, 636円 $(\triangle 209, 400, 116円)$ 16,615,200円 181, 387, 116円 (+164,771,916円)都支出金

差引一般財源 △690, 803, 952円 △646, 175, 752円 (+44,628,200円)

○私立保育所

【特定財源】 (全比例)

分担金及び負担金 100, 109, 782円 (△113, 321, 546円) 213, 431, 328円 \Rightarrow (+113,321,546円)都支出金 224,917,000円 \Rightarrow 338, 238, 546円 △438, 348, 328円 △438, 348, 328円 (±0円) 差引一般財源

標準区一般財源所要額(円) 23区合計額(百万円) 区分 現 改定案 現 行(A) 改定案(B) 影響額(B-A) 行 固定費 113, 726 114, 575 849 5, 978, 321, 700 6, 022, 949, 900 比例費

No	23	衛生費	経常
事業名	在宅療養	を推進事業費	

● 概 要

在宅療養推進事業に係る経費について、新規算定する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全比例) 負担金補助及び交付金

7,282,000円

【特定財源】 (全比例)

都支出金 3,641,000円

差引一般財源 3,641,000円

標準	区一般財源所要	額(円)	23区合計額(百万円)			
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	0	100	100	
比例費	0	3, 641, 000	U	100	100	

No	24	衛生費	経常
事業名	予防接種	動成事業費(帯状疱疹ワクチン接種)	

● 概 要

帯状疱疹ワクチン接種に要する経費について、新規算定する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全比例)

委託料 132,512,000円

【特定財源】 (全比例)

都支出金 66,256,000円

差引一般財源 66, 256, 000円

標準	区一般財源所要	額(円)	23区合計額(百万円)			
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	0	1 017	1 017	
比例費	0	66, 256, 000	U	1,017	1,017	

No	25	衛生費	経常
事業名	健康診査	査(乳がん検診)	

● 概 要

乳がん検診に係る経費について、検診単価を見直し、算定の充実を提案する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全比例)

委託料 57,786,560円 ⇒ 65,230,048円 (+7,443,488円)

標準	区一般財源所要	額(円)	23区合計額(百万円)			
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	1. 716	1, 920	204	
比例費	62, 564, 543	70, 008, 031	1, /10	1, 920	204	

No	26	衛生費	経常	
事業名	食品衛生費(食品衛生営業許可等手数料)			

● 概 要

食品衛生費に係る経費について、食品衛生法の改正を踏まえ、算定を改善する。

● 算定内容

【特定財源】 (一部固定)

使用料及び手数料 23,286,000円 \Rightarrow 15,411,200円 $(\triangle 7,874,800円)$

標準	区一般財源所要	額(円)	23区合計額(百万円)			
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	△ 6, 956, 228	△ 254, 773	△ 193	۸ 7	186	
比例費	△ 1, 217, 953	△ 44, 608	△ 193		100	

No	27	清掃費				経常	
NO	21	月が良				作币	
事業名	清掃費 <i>0</i>	り見直し					
● 概	要						
		t、3年毎の見直しを 3年となるため、清			ており、前回の	見直し(令和3	
● 算定内	內容						
【標準因	区経費】 (一	-部固定)					
清掃絲	総務費	159, 14	0,301円 ⇒	162, 73	84,891円 (+3,594,590円)	
収集化	乍業費	2, 397, 18	2,415円 ⇒	2, 479, 92	20,376円 (-	├82,737,961円)	
収集国	車両費	526, 29	9,916円 ⇒	751, 36	65,978円 (+	225, 066, 062円)	
処理処	処分費	2, 131, 86	4,844円 ⇒	1, 968, 94	46,460円 (△	162, 918, 384円)	
【特定則	対源】 (−	-部固定)					
都支出	出金		0円 ⇒	2, 50	00,000円 (+2,500,000円)	
使用料	斗及び手数料	} 930, 98	1,800円 ⇒	894, 28	81,861円 (△	36,699,939円)	
諸収え	入	554, 98	7,160円 ⇒	750, 81	8,680円 (+	195,831,520円)	
差引-	一般財源	3, 728, 51	8,516円 ⇒	3, 715, 36	67, 164円 (△	13, 151, 352円)	
	標準区一般財源所要額(円) 23区合計額(百万円)						
	区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
	固定			1 1/17 007	149, 995	7, 993	
	比例	費 3, 320, 701, 711	3, 233, 443, 0	12 142, 002	140, 330	1, 993	

No.27 清掃費の見直し〔補足資料〕

〈全般的事項〉

1 標準区ごみ量の見直し

令和4年度ごみ量と人口の回帰分析により、標準区ごみ量を見直す。

項目	見直し後	見直し前	増減	増減率
可燃ごみ	59, 109トン	62, 318トン	△3, 209 \>	△5.1%
不燃ごみ	2, 195トン	2, 233 \>	△38トン	△1.7%
合 計	61, 304トン	64, 551トン	$\triangle 3,247$	△5.0%
固定費割合	0.048	0.069	△ 0.021	_

2 収集運搬モデルの改定

見直し後の標準区ごみ量と各区の令和5年度作業計画を基に、収集運搬モデルを次ページのとおり改定する。

【改定の概要】

清掃車両台数(台)

	直営	雇上		直営	雇上	直営 雇上
新大型特殊車	0	3	\Rightarrow	0	3	(+ 0 + 0)
小型プレス車	6	22	\Rightarrow	4	18	$(\triangle 2 \triangle 4)$
軽小型車	0	0	\Rightarrow	3	15	(+ 3 + 15
計	6	25	\Rightarrow	7	36	(+ 1 + 11)

職員数(人)

自動車運転	9	\Rightarrow	10	(+ 1)
収集作業	87	\Rightarrow	96	(+ 9)
収集作業(軽小)	4	\Rightarrow	0	(△ 4)
計	100	\Rightarrow	106	(+ 6)

標準区 収集運搬モデル

96	10	15		71	ı	I	10	1	2	7	0	36	7	43	I	43					197.8	ı	61, 304	台
			_	9	1	正規					0	D	1	9	S	9	3.98	0. 28	5.6	軽小型車	:	3		
				2	5	正規					0	1	0	1	S	1	3.30	0.83	1.4	1.エンマハ中 専用 作業	7 1	310	9 195	K \$
				42	2	正規					0	17	4	21	S	21	5.24	1. 41	152.5	専用作業化制プレス市				
				12	1	正規					0	10	2	12	S	12	4.91	0.23	12.2	軽小型車	190.7	310	59, 109	回
			_	6	3	正規					0	3	0	8	S	3	4.3	2.31	25.9	新大型特殊車				
_	E C			全	<	人員 L	ū	E C	大 幸	金	付	来 K	Ţ	I=G*H	Н	G=D/E/F	F	н	D=C		C=A/B	В	А	
- 1	大備		州州	小里 经注	Υ	車付	- 1	型生	週休	報	雇 作業員	雇作	直置	申占下数	s ≽	新 蓋 数 数	器	基準	処理量 (t)	車	世 (t) (t)	作 雅 教	(t)	種別
			(作業員)	正規人員	田			(連軽手)	正規人員	IT		内訳												

標準区 収集運搬モデル (固定分)

								,
	1111	п						12
	世	J~VIII						1
(作業員)	力用	大 図						2
正規人員 (作	4	(参)	က	1	2	2	1	6
正規	~	<	6	1	23	2	1	-
	車付	人員 L	正規	正規	正規	正規	正規	1
	- 1	ш						0
(連転手)	世	J. 7/III						0
正規人員(過休	代替						0
正角	华							0
		付	0	0	0	0	0	0
内訳	雇 作業員	斯 K	1	1	1	1	1	5
	直営	Ţ	0	0	0	0	0	0
	世世 数国	I=G*H	1	1	1	1	1	2
	s ≽	Н	Ø	S	S	S	v.	-
					-	1	-	5
		G=D/E/F						
	器	ഥ	4.3	4.9	5.24	3.30	4.0	I
	基積		2.31	0.23	1.41	0.83	0. 28	1
	処理量 (t)	D=C	1.2	0.6	7.3	0.1	0.3	-
	車		新大型特殊車	軽小型車	専用・イン・単化業・イン・	リエン・スキー 専用 作業	軽小型車	1
	(田 (t	C=A/B		9. 2	1	°°	;	9.5
		В		310		310	010	1
	年量 (t)	A		2, 837		105		2,942
	種別			巨		美		台

作業日数は、日曜日の日数(52日)および年末年始の4日(12/31~1/3)を除いた310日とする。

日量は、「年量÷作業日数」で求める。

ごみ種別ごとの使用車種は、各区の収集作業計画を基に設定したものである。

積載基準及び能率は、各区の収集作業計画を基に設定したものである。

作業組数(小数点第1位切り上げ)は「処理量・積載基準・能率」で求める。

SWの標記は、収集運搬モデルに適用する収集作業形態の種類であり、Sは「シングル作業」、Wは「ダブル作業」をそれぞれ表す。

直営車と雇上車の内訳は、各区の収集作業計画及び配車計画を基に比率を算出し、設定したものである。 正規人員の週休代替及び予備の算出方法は、各区の収集作業計画を基に、週休代替(小数点第1位切り上げ)=稼動×20.0%、予備(小数点以下四格五入)=(稼動+週休代替)×11.7%である。

〈個別的事項〉

1 清掃総務費

① 総務管理費

総務管理費について、特別区の実態を踏まえ、算定を充実する。

【標準区経費】(一部固定)

○総務管理費

報酬、給与費、 職員手当等	141, 657, 586 円	\Rightarrow	141,657,586 円	(±0円)
旅費	155,855 円	\Rightarrow	154,855 円	(△ 1,000円)
需用費	2,062,400 円	\Rightarrow	2,264,000 円	(+201,600円)
役務費(通信運搬	費) 358,000 円	\Rightarrow	367,000 円	(+9,000円)
役務費 (電信料)	171,000 円	\Rightarrow	239,000 円	(+68,000円)
委託料	1,931,300 円	\Rightarrow	4,959,000 円	(+3,027,700円)
使用料及び賃借料	1,204,400 円	\Rightarrow	1,613,000 円	(+408,600円)
負担金補助及び交	付金 876,000 円	\Rightarrow	771,000 円	(△ 105,000円)
補償補填及び賠償	金 82,000 円	\Rightarrow	82,000 円	(±0円)
計	148, 498, 541 円	\Rightarrow	152, 107, 441 円	(+3,608,900円)

② 普及啓発費

普及啓発費について、特別区の実態を踏まえ、算定を充実する。

【標準区経費】 (一部固定)

報償費	105, 300 円	\Rightarrow	85,000 円	(△ 20,300円)
需用費	6, 322, 600 円	\Rightarrow	4,325,000 円	(△ 1,997,600円)
役務費	182,000 円	\Rightarrow	481,000 円	(+299,000円)
委託料(イベント会場運営委託)	578, 400 円	\Rightarrow	2,117,000 円	(+1,538,600円)
委託料(印刷物配布委託)	1,306,100 円	\Rightarrow	787,000 円	(△ 519, 100円)
委託料(ごみ分別アプリ)	0 円	\Rightarrow	732,000 円	(+732,000円)
使用料及び賃借料	349,600 円	\Rightarrow	344,000 円	(△ 5,600円)
負担金補助及び交付金	812,000 円	\Rightarrow	838,000 円	(+26,000円)
計	9,656,000 円	\Rightarrow	9,709,000 円	(+53,000円)

③ 不法投棄対策事業費

不法投棄対策事業費について、特別区の実態を踏まえ、算定を縮減する。

【標準区経費】 (全比例)

役務費	985, 760 円 ⇒	918, 450 円	(△ 67,310円)
計	985, 760 円 ⇒	918, 450 円	(△ 67,310円)

※下表の各数値は、清掃総務費の合計値である。

標準	区一般財源所要	額(円)	23	区合計額(百万円	1)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	61, 087, 009	64, 171, 737	4 007	4. 179	82
比例費	98, 053, 292	98, 563, 154	4, 097	4, 1/9	02

2 収集作業費

① 管理運営費

管理運営費について、収集運搬モデルの改定に合わせて、人件費及びその関連経費を見直し、算定を充実する。

【標準区経費】	(一部固定)			
給与費	954, 083, 817 円	\Rightarrow	992, 311, 392 円	(+38, 227, 575円)
職員手当等	41,734,260 円	\Rightarrow	43, 517, 600 円	(+1,783,340円)
旅費	135, 926 円	\Rightarrow	141,036 円	(+5,110円)
需用費	42, 172, 535 円	\Rightarrow	42, 431, 235 円	(+258,700円)
役務費	3, 429, 632 円	\Rightarrow	3,477,682 円	(+48,050円)
委託料	19,570,700 円	\Rightarrow	19,570,700 円	(±0円)
使用料等	1,635,600 円	\Rightarrow	1,635,600 円	(±0円)
工事請負費	3,717,100 円	\Rightarrow	3,717,100 円	(±0円)
備品購入費	630, 300 円	\Rightarrow	630,300 円	(±0円)
計	1,067,109,870 円	\Rightarrow	1, 107, 432, 645 円	(+40, 322, 775円)

② 作業運営費 (廃棄物処理手数料を除く。)

作業運営費について、特別区の実態を踏まえ、算定を充実する。

【標準区経費】(一部固定)				
報酬	7, 238, 315 円	\Rightarrow	7,331,940 円	(+93,625円)
旅費	9, 198 円	\Rightarrow	5,000 円	(△ 4,198円)
需用費 (消耗品費)	6,593,400 円	\Rightarrow	5,600,000 円	(△ 993,400円)
需用費 (印刷製本費)	9, 353, 900 円	\Rightarrow	8,996,000 円	(△ 357,900円)
役務費(通信運搬費)	255,000 円	\Rightarrow	213,000 円	(△ 42,000円)
役務費 (電信料)	570,000 円	\Rightarrow	615,000 円	(+45,000円)
委託料 (徴収事務委託)	13, 464, 200 円	\Rightarrow	12,581,000 円	(△ 883, 200円)
委託料 (保管配送委託)	696, 700 円	\Rightarrow	705,000 円	(+8,300円)
委託料 (収集運搬委託)	261, 323, 700 円	\Rightarrow	297, 760, 681 円	(+36, 436, 981円)
委託料 (ごみ処理券データ作成委託)	16,000 円	\Rightarrow	68,000 円	(+52,000円)
委託料 (ごみ処理券システム保守委託)	606, 500 円	\Rightarrow	496,000 円	(△ 110,500円)
委託料 (ごみ処理券システム更新委託)	0 円	\Rightarrow	121, 487 円	(+121,487円)
委託料 (粗大ごみ受付システム保守委託)	128, 300 円	\Rightarrow	2,036,000 円	(+1,907,700円)
使用料及び賃借料 (高速道路利用料等)	557,700 円	\Rightarrow	1,298,000 円	(+740,300円)
使用料及び賃借料 (ごみ処理券システム機器)	51,300 円	\Rightarrow	119,000 円	(+67,700円)
使用料及び賃借料 (粗大ごみ受付システム機器)	176, 300 円	\Rightarrow	140,000 円	(△ 36,300円)
償還金利子及び割引料	141,000 円	\Rightarrow	81,000 円	(△ 60,000円)
【特定財源】 (一部固定)				
使用料及び手数料 (粗大ごみ処理手数料)	168, 494, 000 円	\Rightarrow	168, 494, 000 円	(±0円)
差引一般財源	132, 687, 513 円	\Rightarrow	169, 673, 108 円	(+36, 985, 595円)

③ 動物死体処理費

動物死体処理費について、特別区の実態を踏まえ、算定を縮減する。

【標準区経費】 (全比例)

需用費	110,110 円 ⇒	54, 320 円	(△ 55,790円)
役務費	4,389,000 円 ⇒	3,501,120 円	(△ 887,880円)
備品購入費	43, 100 円 ⇒	23,000 円	(△ 20,100円)
【特定財源】 (全比例)			
使用料及び手数料 (動物死体処理手数料)	940,800 円 ⇒	736, 400 円	(△ 204,400円)
諸収入(受託事業収入)	437,760 円 ⇒	329, 280 円	(△ 108,480円)
差引一般財源	3, 163, 650 円 ⇒	2,512,760 円	(△ 650,890円)

④ 資源回収事業費

資源回収事業費について、特別区の実態を踏まえ算定を充実し、プラスチックに係る経費について態容補正を新設する。

【標準区経費】 (-	一部固定)
------------	-------

職員手当等	431,860 円	\Rightarrow	449,020 円	(+17, 160円)
報酬	112,560 円	\Rightarrow	112,560 円	(+0円)
旅費	35,770 円	\Rightarrow	37, 303 円	(+1,533円)
需用費	6,818,800 円	\Rightarrow	7, 793, 117 円	(+974,317円)
委託料 (資源等持ち去り対策)	5,960,300 円	\Rightarrow	4, 286, 527 円	$(\triangle 1,673,773円)$
委託料 (収集運搬委託)	666, 809, 500 円	\Rightarrow	668, 349, 000 円	(+1,539,500円)
委託料(資源化委託)	292, 822, 100 円	\Rightarrow	290,050,000 円	$(\triangle 2,772,100円)$
委託料(コンテナ洗浄等委託)	3,879,300 円	\Rightarrow	3,034,725 円	(△ 844,575円)
委託料 (適正処理困難物処理委託)	6,512,600 円	\Rightarrow	8,827,676 円	(+2,315,076円)
備品購入費	25,600 円	\Rightarrow	47,756 円	(+22, 156円)
【特定財源】 (一部固定)				
諸収入(資源売払収入)	109, 558, 000 円	\Rightarrow	186,680,000 円	(+77, 122, 000円)
諸収入(有償入札拠出金)	37,881,000 円	\Rightarrow	79, 452, 000 円	(+41,571,000円)
差引一般財源	835, 969, 390 円	\Rightarrow	716, 855, 684 円	(△ 119, 113, 706円)

【態容補正Ⅲ】 容器包装プラスチック、製品プラスチックに係る経費について

A 区の測定単位(人口)

B 前年度におけるプラ製容器包装類の経費実績

補正額見込: 4,609百万円

⑤ 集団回収事業費

集団回収事業費について、特別区の実態を踏まえ、算定を充実する。

【標準区経費】(一部固定)

報酬	247,038 円	\Rightarrow	247,038 円	(±0円)
報償費(集団回収報償)	38,910,000 円	\Rightarrow	34,722,000 円	(△ 4,188,000円)
報償費(集団回収業者支援)	0 円	\Rightarrow	11, 240, 873 円	(+11, 240, 873円)
需用費(消耗品費)	905, 100 円	\Rightarrow	659, 869 円	(△ 245, 231円)
需用費(印刷製本費)	125, 100 円	\Rightarrow	59,778 円	(△ 65,322円)
需用費(修繕料)	28,700 円	\Rightarrow	8,025 円	(△ 20,675円)
役務費(通信運搬費)	70,000 円	\Rightarrow	85,040 円	(+15,040円)
委託料	92, 200 円	\Rightarrow	121,087 円	(+28,887円)
使用料等	43, 100 円	\Rightarrow	92,000 円	(+48,900円)
備品購入費	4,100 円	\Rightarrow	2,498 円	(△ 1,602円)
【特定財源】 (一部固定)				
都支出金				
(地域の健全なリサイクルシステ	0 円	\Rightarrow	2,500,000 円	(+2,500,000円)
ム維持支援事業)				
差引一般財源	40, 425, 338 円	\Rightarrow	44, 738, 206 円	(+4,312,868円)

⑥ 廃棄物処理手数料

廃棄物処理手数料について、特別区の実態を踏まえ、算定を改善する。

【特定財源】 (一部固定)

使用料及び手数料	188, 857, 000 円 ⇒	194, 183, 000 円	(+5,326,000円)
差引一般財源	△ 188,857,000 円 ⇒	△ 194, 183, 000 円	(△ 5,326,000円)

※下表の各数値は、収集作業費の合計値である。

標準区一般財源所要額(円)			23区合計額(百万円)			
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	227, 447, 198	280, 314, 133	EU 034	54, 044	2 110	
比例費	1, 663, 566, 657	1, 567, 231, 133	50, 934	34, 044	3, 110	

3 収集車両費

① 車両維持運営費

車両維持運営費について、収集運搬モデルの改定に合わせて、算定を充実する。

【標準区経費】	(全比例)				
給与費		68, 809, 635 円	\Rightarrow	76, 455, 150 円	(+7,645,515円)
職員手当等		2,383,120 円	\Rightarrow	2,559,520 円	(+176,400円)
需用費		6,544,031 円	\Rightarrow	4, 275, 901 円	(△ 2,268,130円)
役務費		395, 135 円	\Rightarrow	285,520 円	(△ 109,615円)
原材料費		897, 109 円	\Rightarrow	628, 450 円	(△ 268,659円)
備品購入費		514, 326 円	\Rightarrow	514, 326 円	(±0円)
公課費		295, 700 円	\Rightarrow	211,800 円	(△ 83,900円)
計	_	79,839,056 円	\Rightarrow	84, 930, 667 円	(+5,091,611円)

② 車両雇上費

車両雇上費について、収集運搬モデルの改定に合わせて、算定を充実する。

【標準区経費】 (一部固定)

後務費 438, 324, 260 円 ⇒ 657, 575, 611 円 (+219, 251, 351円)

③ 車両購入費

車両購入費について、収集運搬モデルの改定に合わせて、算定を充実する。

【標準区経費】 (全比例)

備品購入費 8,136,600 円 \Rightarrow 8,859,700 円 (+723,100円)

※下表の各数値は、収集車両費の合計値である。

標準	区一般財源所要	額(円)	23区合計額(百万円)			
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	50, 413, 031	68, 829, 585	23, 558	22 006	10 240	
比例費	475, 886, 885	682, 536, 393	23, 336	33, 806	10, 248	

4 処理処分費

処理処分費について、東京二十三区清掃一部事務組合の令和4年度実績を踏まえ、算定方法を見直 し、算定を改善する。

【標準区経費】 (一部固定)				
可燃ごみ処理作業費	1,718,694,674 円	\Rightarrow	1,593,735,372 円	(△ 124,959,302円)
不燃ごみ処理作業費	134, 795, 300 円	\Rightarrow	117, 369, 700 円	(△ 17,425,600円)
粗大ごみ処理作業費	116, 220, 800 円	\Rightarrow	104,817,900 円	(△ 11,402,900円)
し尿処理作業費	10,565,500 円	\Rightarrow	8,415,000 円	(△ 2,150,500円)
建物・車両維持管理費	48, 764, 200 円	\Rightarrow	44, 181, 500 円	(△ 4,582,700円)
最終処分委託料	102,824,370 円	\Rightarrow	100, 426, 988 円	(△ 2,397,382円)
【特定財源】 (全比例)				
使用料及び手数料 (廃棄物処理手数料)	572, 690, 000 円	\Rightarrow	530, 868, 032 円	(△ 41,821,968円)
諸収入 (エネルギー売払収入)	393, 912, 400 円	\Rightarrow	470, 420, 500 円	(+76,508,100円)
諸収入 (有価物売払収入)	13, 198, 000 円	\Rightarrow	13, 936, 900 円	(+738,900円)
差引一般財源	1, 152, 064, 444 円	\Rightarrow	953, 721, 028 円	(△ 198, 343, 416円)

※下表の各数値は、処理処分費の合計値である。

標準	区一般財源所要	額(円)	23区合計額(百万円)			
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	68, 869, 566	68, 608, 696	21 200	3E 0E3	A 5 117	
比例費	1, 083, 194, 878	885, 112, 332	31, 299	25, 852	△ 5, 44 7	

No	28	経済労働費	経常
事業名	商工振興	関費(中小企業関連資金融資あっせん事業(緊急対策分))	

● 概 要

令和5年度に実施する中小企業関連資金融資あっせんの事業 (新型コロナウイルス感染症による影響に対する緊急対策、物価高騰による影響に対する緊急対策について) の経費について、新規算定する。

下記のとおり融資モデルを設定し、令和5年度融資分に係る令和6年度利子補給金を算定する。

・ 令和5年度融資分に係る令和6年度以降の利子補給金については、令和12年度まで当該年度の財調で算定する。

新型コロナウイルス感染症による影響に対する緊急対策

			公費		信用保証料	信用保証	
貸付金額	貸付期間	名目利率	負担率	実質利率	補助率	料率	割賦係数
8,089,000円	8年	1.84%	1.56%	0.28%	82.00%	0.74%	0.55

物価高騰による影響に対する緊急対策

			公費		信用保証料	信用保証	
貸付金額	貸付期間	名目利率	負担率	実質利率	補助率	料率	割賦係数
8,569,000円	8年	1.84%	1.56%	0.28%	82.00%	0.74%	0.55

【標準区経費】 (全比例)

負担金補助及び交付金(中小企業関連資金融資あっせん事業(緊急対策分))

353, 431, 778円

標準	区一般財源所要	額(円)	23区合計額(百万円)			
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	0	6, 188	6, 188	
比例費	0	353, 431, 778	0	0, 100	0, 100	

No	29	土木費(道路橋りょう費)	経常		
事業名	細街路抓	細街路拡幅事業費			

● 概 要

細街路拡幅事業に係る経費について、算定を充実する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全比例)

需用費 123,000円 ⇒ 733,000円 (+610,000円)
工事請負費 98,172,096円 ⇒ 187,146,483円 (+88,974,387円)
負担金補助及び交付金 0円 ⇒ 9,042,000円 (+9,042,000円)
計 98,295,096円 ⇒ 196,921,483円 (+98,626,387円)

標準	区一般財源所要	額(円)	23区合計額(百万円)			
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	3, 047	6, 086	2 020	
比例費	98, 295, 096	196, 921, 483	3, 047	0, 000	ა, სა9	

No	30	土木	費(建築公	·害費)					経常
事業名	事業名 【態容補正】自転車駐車場維持管理費								L
● 概 要	Ę								
自転車駅	主事場維持	*管理に係		いて、算定を充	実する。				
E 15 1 %	T 1 300 11 - 1 4	Д. ж. ,,			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				
● 算定内容	?								
【態容補正	Ξ]								
需用費				306, 380円	\Rightarrow	150	6,722円	$(\triangle$	149,658円)
役務費				81,840円	\Rightarrow	4	1,393円	(∠	△40,447円)
委託料				3, 432, 150円	\Rightarrow	2, 510	0,329円	$(\triangle$	921,821円)
使用料及	な賃借料	ŀ		670,880円	\Rightarrow	864	4,082円	(+	193, 202円)
工事請負	負費			92,400円	\Rightarrow	10'	7, 182円	(-	+14,782円)
負担金補	前助及び交	付金		0円	\Rightarrow	43	3,485円	(-	+43,485円)
【特定財源									
駐車場使	駐車場使用料			3,703,500円	\Rightarrow	2, 02	4,450円	$(\triangle 1,$	679,050円)
差引一般	差引一般財源		880, 150円	\Rightarrow			(+	818,593円)	
	ħ	票準区一	般財源所要額	額(円)	23区合計額(百万円)				月)
	区分		現行	改定案	現 行	-(A)	改定案	₹ (B)	影響額(B-A)

No	31	土木費(道路橋りょう費)	経常	
事業名	道路維持補修費			

1, 263

2, 438

1, 175

● 概 要

道路維持補修費について、算定を改善する。

固定費

比例費

【標準区経費】(全片

需用費	15,610,000円 ⇒	19,471,000円	(+3,861,000円)
委託料	228, 503, 000円 ⇒	285, 019, 000円	(+56,516,000円)
使用料及び賃借料	11,688,000円 ⇒	14,579,000円	(+2,891,000円)
工事請負費	135, 030, 000円 ⇒	168, 426, 000円	(+33,396,000円)
原材料費	31,653,000円 ⇒	39, 482, 000円	(+7,829,000円)
負担金補助及び交付金	1,583,000円 ⇒	1,975,000円	(+392,000円)
【特定財源】 (全比例)			
道路占用料	$1,265,701,000$ \bigcirc \bigcirc	1,422,816,000円	(+157,115,000円)
差引一般財源	△ 841,634,000円 ⇒	△ 893, 864, 000円	(△52, 230, 000円)

標準	区一般財源所要	額(円)	23区合計額(百万円)			
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	100, 492, 000	0	△ 27 670	△ 28.309	△ 639	
比例費	△ 942, 126, 000	△ 893, 864, 000		△ ∠0, 309	△ 039	

No	32	土木費(道路橋りょう費)				
事業名	道路占用	道路占用許可取締事務費(道路占用料)				

概

令和4年4月に特別区の道路占用料が改定されたことから、道路占用許可取締事務費の特定財源(道 路占用料) について、算定を改善する。

算定内容

【特定財源】 (全比例)

使用料及び手数料(道路占用料)

15,411,000円 \Rightarrow 17,324,000円

(+1,913,000円)

標準	区一般財源所要	額(円)	23区合計額(百万円)		
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	△ 490	△ 551	۸ 61
比例費	15, 411, 000	17, 324, 000	△ 490	△ 551	Δ 01

No	33	土木費(公園費)	経常
事業名	公園使用	公園使用料・占用料	

概 要

令和4年4月に特別区の公園占用料が改定されたことから、公園維持管理費および種別補正における河川敷公園維持管理費の特定財源(公園使用料・占用料)について、算定を改善する。

算定内容

【特定財源】(全比例)

使用料及び手数料(公園使用料・占用料)

(公園維持管理費)

31,938,000円 \Rightarrow 31,981,000円

(+43,000円)

(河川敷公園維持管理費)【種別補正】

8,391,600円 ⇒

8,403,000円

(+11,400円)

差引増減

40, 329, 600円 ⇒

40,384,000円

(+54,400円)

※標準区一般財源所要額は「公園維持管理費」の特財のみの数値、特別区合計額は公園維 持管理費と河川敷公園維持管理費の特財合計となっている。

I	標準	区一般財源所要	額(円)	23区合計額(百万円)		
	区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	0	A 1 072	A 1 076	۸ 2
	比例費	40, 329, 600	40, 384, 000	△ 1,873	△ 1,876	Δ 3

No	34	教育費		経常
事業名	【小・中	中学校費】学校運営費	(教育用コンピュータ運用保守経費)	

● 概 要

児童・生徒一人一台の教育用コンピュータに係る運用保守経費について、新規算定する。

● 算定内容

○小学校費

【標準区経費】 (全比例)

委託料 166, 271, 000円

【特定財源】 (全比例)

国庫支出金6, 129, 000円都支出金6, 129, 000円

差引一般財源 154,013,000円

○中学校費

【標準区経費】 (全比例)

委託料 80,024,000円

【特定財源】 (全比例)

国庫支出金2,950,000円都支出金2,950,000円差引一般財源74,124,000円

○小・中学校費の計

差引一般財源 228, 137, 000円

標準	区一般財源所要	額(円)	23区合計額(百万円)		
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	15, 099	18, 773	3. 674
比例費	929, 196, 922	1, 157, 333, 922	15, 099	10, 113	3, 074

No	35	教育費	経常
事業名	【小 - 中	□学校費】学校給食費保護者負担軽減事業費	

● 概 要

学校給食費保護者負担軽減事業費について、新規算定する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全比例)

○小学校費

負担金補助及び交付金 1,194,885,000円

○中学校費

負担金補助及び交付金 688, 684, 000円

計 1,883,569,000円

標準	区一般財源所要	額(円)	23[区合計額(百万F	9)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	0	20, 060	20 060
比例費	0	1, 883, 569, 000	U	29, 968	29, 968

No	36	教育費	経常
事業名	【小・中	¬学校費】教員用デジタル教科書経費	

● 概 要

教員用デジタル教科書の購入経費について、新規算定する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全比例)

○小学校費

需用費 18,768,000円

○中学校費

需用費 9,882,000円

十 28,650,000円

標準	区一般財源所要	額(円)	23[区合計額(百万F	円)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	0	657	657
比例費	0	28, 650, 000	U	057	057

No	37	教育費	経常
事業名	地域学校	地域学校協働活動推進事業費	

● 概 要

地域学校協働活動推進に係る経費について、新規算定する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全比例)

報償費23,392,000円需用費3,008,000円役務費1,972,000円

【特定財源】 (全比例)

都支出金 18,914,000円

差引一般財源 9,458,000円

標準	区一般財源所要	額(円)	23[区合計額(百万F	円)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	0	152	152
比例費	0	9, 458, 000	U	132	132

No	38	教育費	経常
事業名	子どもの読書活動推進事業費		

● 概 要

子ども読書活動推進事業に係る経費について、新規算定する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全比例)

報償費279,000円需用費5,210,000円

計 5,489,000円

標準	区一般財源所要	額(円)	23区合計額(百万円)			
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	0	151	151	
比例費	0	5, 489, 000	U	151	131	

No	39	教育費	経常		
事業名	私立幼科	私立幼稚園等保護者負担軽減事業費			

● 概 要

私立幼稚園(新制度未移行園)等に通う園児の保護者の経済的な負担を軽減し、公・私立幼稚園間の負担格差の是正を図るために実施している区単独の保育料補助及び入園料補助について、新規算定する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全比例)

 扶助費(入園料補助)
 @68,000円×811人=
 55,148,000円

 扶助費(保育料補助)
 @4,000円×2,749人×12月=
 131,952,000円

計 187,100,000円

標準	区一般財源所要	額(円)	23区合計額(百万円)			
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	0	5, 132	E 122	
比例費	0	187, 100, 000	U	5, 132	5, 132	

No	40	教育費		投資
事業名	【投資・	態容補正】	【小・中学校費】義務教育施設の新築・増築等に要する	用地購入費

● 概 要

義務教育施設の新築・増築等に要する用地購入費について、新規算定する。

● 算定内容

【標準区経費】 (態容補正)

・ 令和5年度実績から態容補正(加算型)による算定とする。

【態容補正】

A:測定単位の数値(当該区の小学校数または中学校数)

B:知事が算定した義務教育施設整備事業のうち地方債を伴わない用地取得造成事業費

標準	区一般財源所要	額(円)	23区合計額(百万円)			
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	_	_				
比例費	_	_	_	_	_	

No	41	教育費	経常			
事業名	教育相談					

● 概 要

教育相談事業費のうちスクールソーシャルワーカーに係る経費について、算定を充実する。

● 算定内容

【標準区経費】 (一部固定)

報償費 18,811,872円 \Rightarrow 30,011,904円 (+11,200,032円)

【特定財源】 (一部固定)

 都支出金
 9,405,000円
 ⇒
 15,005,000円
 (+5,600,000円)

 差引一般財源
 9,406,872円
 ⇒
 15,006,904円
 (+5,600,032円)

標準	区一般財源所要	額(円)	23区合計額(百万円)		
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	1, 567, 812	3, 751, 726	1, 391	1 406	105
比例費	84, 140, 298	87, 556, 416	1, 391	1, 496	103

No	42	教育費					経常		
事業名	事業名 青少年対策費								
● 概	要								
青少年	F対策費につ	いて、算定を充実	する。						
● 算定内) 算定内容								
【標準因	区経費】(全	比例)							
報酬	+	4, 5	38,480円	\Rightarrow	3,479,000円	$(\triangle 1,059)$, 480円)		
職員	手当等	3	06,020円	\Rightarrow	289,000円	$(\triangle 17$, 020円)		
報償	費	3	47,600円	\Rightarrow	531,000円	(+183)	, 400円)		
旅費	Ī	5	50,932円	\Rightarrow	66,000円	(△484	, 932円)		
需用	費	8	89,100円	\Rightarrow	590,000円	$(\triangle 299)$, 100円)		
役務		2	38,300円	\Rightarrow	194,000円	(△44	, 300円)		
委割	E料	2	16,600円	\Rightarrow	7,700,000円	(+7, 483)	,400円)		
使用	料及び賃借	料 1	09,500円	\Rightarrow	114,000円	(+4)	,500円)		
負担	2金及び交付	金 3,6	00,000円	\Rightarrow	2,718,000円	(△882	,000円)		
	計	·	96,532円	\Rightarrow	15,681,000円	(+4,884)	, 468円)		
	標準区-		要額(円)			区合計額(百万F			
	区分		改定		現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)		
	固定 上例		0 2 15, 6	0 81, 000	296	430	134		

No	43	教育費	経常
事業名	放課後日	放課後子ども教室推進事業費	

● 概 要

放課後子ども教室に係る経費について、算定を充実する。

【標準区経費】	(全比例)
---------	-------

報酬		776,000円	\Rightarrow	0円	(△776,000円)
報償費		123, 786, 768円	\Rightarrow	61, 285, 310円	$(\triangle 62, 501, 458円)$
需用費		3,400,000円	\Rightarrow	5, 431, 450円	(+2,031,450円)
委託料		0円	\Rightarrow	226, 758, 240円	(+226,758,240円)
【特定財源】	(全比例)				
国庫支出金		42,644,500円	\Rightarrow	28,875,000円	$(\triangle 13, 769, 500円)$
都支出金		42,644,500円	\Rightarrow	28,875,000円	$(\triangle 13, 769, 500円)$
差引一般財源 42,673,		42, 673, 768円	\Rightarrow	235, 725, 000円	(+193,051,232円)

標準	区一般財源所要	額(円)	23	区合計額(百万P	9)
区分	区分 現 行 改定案		現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	258, 785	0	1, 169	6, 465	5 206
比例費	42, 414, 983	235, 725, 000	1, 109	0, 403	5, 296

No	44	教育費	経常
事業名	成人式選	型営費	

● 概 要

成人式運営に係る経費について、算定を充実する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全比例)

報償費	146, 300円	\Rightarrow	112,846円	(△33,454円)
需用費	1,411,700円	\Rightarrow	1,088,804円	(△322,896円)
役務費	0円	\Rightarrow	239, 240円	(+239, 240円)
委託料	179,600円	\Rightarrow	4,445,292円	(+4, 265, 692円)
使用料及び賃借料	42,200円	\Rightarrow	693,818円	(+651,618円)
計	1,779,800円	\Rightarrow	6, 580, 000円	(+4,800,200円)

標準	区一般財源所要	額(円)	23[区合計額(百万F	円)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	48	180	132
比例費	1, 779, 800	6, 580, 000	40	100	132

No	45	教育費	経常
事業名	【中学校	交費】夏休み期間プール指導員	

● 概 要

夏休み期間プール指導員に係る経費について、算定を縮減する。

● 算定内容

【標準区経費】(全比例)

報償費 473,280円 \Rightarrow 354,960円 ($\triangle 118,320$ 円)

標準	区一般財源所要	額(円)	23[区合計額(百万円	9)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	10	0	A 2
比例費	473, 280	354, 960	10	0	Δ 2

No	46	その他					経常
事業名	【単位費	費用】【態	容補正】おむつ回収	又事業	費		
● 概	要						
おおい	つ同収事業に	「係ろ経費に	ついて、新規算定す	ろ			
40.67	7四亿千米(0	- 小の圧負に	JV CV ANTANCHER	ა ი			
● 算定内	容						
【標準因	区経費】(全	注比例)					
○区立伊	呆育所管理運	運営費					
委託制	斗		1,341,569,620円	\Rightarrow	1,344,747,620円	(+3,	178,000円)
【態容衫	甫正】(1人	当たり経費)					
○民生費	費(児童福祉	上費)					
2号認	定(4歳以上	:児)	1,381,520円	\Rightarrow	1,382,290円		(+770円)
2号認	定(3歳児)		1,748,880円	\Rightarrow	1,749,850円		(+970円)
3号認	定(1・2歳)	児)	2, 398, 850円	\Rightarrow	2,400,450円	((+1,600円)
3号認	定(零歳児))	4, 290, 800円	\Rightarrow	4, 293, 430円	((+2,630円)
○教育費	貴 (その他の)教育費)					
1号認	定(4歳以上	:児)	942, 150円	\Rightarrow	942,690円		(+540円)
1号認	定 (3歳児)		1, 326, 350円	\Rightarrow	1,327,100円		(+750円)

標準	区一般財源所要	額(円)	23[区合計額(百万P	9)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費 比例費	0 0	0 3, 178, 000	0	66	66

No	47	その他	経常
事業名	公共施設LED灯切替事業費		

● 概 要

公共施設のLEDへの切替に係る経費について、新規算定する。

● 算定内容

【標準区経費】(全比例)

工事請負費 375, 280, 000円

標準区一般財源所要額(円)			23[区合計額(百万F	9)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	0	10, 294	10, 294
比例費	0	375, 280, 000	U	10, 294	10, 294

No	48	その他	_
事業名	【経常・	投資】物価高騰対策	

● 概 要

経常的経費の光熱水費等について、現下の物価高騰を踏まえ、算定を改善する。 併せて、投資的経費の建築工事単価について、現下の物価高騰を踏まえ、算定を改善する。

● 算定内容

- ・ ウクライナ情勢等を背景とする原材料価格上昇や急速な円安の進展等により、国内の物価関連指数は上昇した結果、価格の高止まりが見られる。
- 特別区の行財政運営にも影響を与えていることから、都区財政調整においても、一定の対策を講じる必要がある。
- ・ 電気料、燃料費、ガス料について、通常の物騰率の適用に加えて、物価の高騰を踏まえた一定の加 算を行うことを求める。
- ・ 建築工事単価について、資材の高騰等を踏まえた一定の加算を行うことを求める。

標準	区一般財源所要	額(円)	23[区合計額(百万F	9)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	_	_			
比例費	_	_	_		

No	49	その他	_
事業名	特別交付	寸金	

● 概 要

透明性・公平性を高めるとともに、可能な限り普通交付金による対応を図るため、特別交付金の割合を2%を基本に見直す方向で検討する。

- ・ 不合理な税制改正による減収に加え、現下の物価の高騰等により、今後の景気情勢が不透明である。各区が安定した財政運営を行うために、算定の透明性・公平性が高い普通交付金の財源を確保できるよう、特別交付金の割合引き下げについて、財調協議において主張していく。
- ・ 事務軽減の観点も踏まえた運用ルールの明確化、不透明な算定の見直しや算定内容に対する都の説明責任の遂行等について、財調協議で主張していく。

標準区一般財源所要額(円)			23区合計額(百万円)			
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	_	_				
比例費	_	_	_	_	_	

No	50	その他	_	
事業名	都市計画交付金			

● 概 要

都区の都市計画事業の実施実態に見合った配分となるよう抜本的に見直す。

- ・ 都市計画交付金について、都区の事業実態に見合った配分となるよう規模を拡大するとともに、交付率の撤廃・改善等、抜本的な見直しを引き続き求めていく。
- ・ 都区の都市計画事業の実施状況を明らかにすることに加え、都市計画税の使途の明確化を図る観点から、都市計画税の充当事業の詳細や、都が市町村事務として行う都市計画事業の実施状況の提示について、引き続き求めていく。
- 国への照会結果を踏まえ、財調協議での議論を求めていくとともに、あらゆる機会を通じて主張していく。また財調協議とは別に、都市計画事業のあり方についての協議体を都区協議会の下に設置することを求めていく。
- ・ 都市計画税が都税であることを理由に協議に応じない場合は、引き続き国に対して、都区の都市計画事業の実施状況に応じた配分となるよう、法改正を求めていく。

標準区一般財源所要額(円)			23区合計額(百万円)			
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	_	_				
比例費	_	_	_			

令和6年度都区財政調整協議会幹事会協議日程(案)

凡例 ●…取扱が確定している項目 ▲…取扱が未確定の項目

提 案 事 項	12/4(月) 協議会①	12/5(火) 幹事会①	12/13 (水) 幹事会②	12/25(月) 幹事会③	1/5 (金) 幹事会④	1/9 (火) 協議会②	備考
都側提案事項	•	•	•	•			
算定内容の適正化等		•	•	•	幹	協	
区側提案事項	•	•	•	•	事 —	議 会-	
都区間の財源配分に関する事項	•	•			ے ا	<u>ا</u> ك	
特別区相互間の財政調整に関する事項	•	•	A	A	ての	ての	
都区財政調整協議上の諸課題 (特別交付金、都市計画交付金)	•	•	A	A	まし	まと	
過誤納還付金	A				め	め	
住宅対策費(特定優良賃貸住宅家賃対 策補助)の廃止		•	A	A			
利用者負担の見直し		•	•	•			
高校生等医療費助成事業費		A	A	A			
子ども医療費助成事業費		A	A	A			
清掃費の見直し		A	A	A			
私立幼稚園保護者負担軽減事業費		A	A	A			
財源見通し (財源を踏まえた対応・区側提案の見 直し含む)	•			•			
R5再調整				•			

特別交付金に係る区側論点メモ

都区財政調整特別交付金に関する「B-エ」の算定事業の例示について

「特別交付金の算定に関する運用について」の別添資料の位置づけ

◆都区財政調整特別交付金の「B-エ」において、<u>少なくとも算定されるべき内</u> <u>容</u>

<u>を都区で確認すること</u>を目的に、普遍性の観点から協議不調もしくは算定廃止

なった事業について、例示を行うものである。 そのため、<u>申請時に、この別添に当てはめて申請する(例:B-エ-○)ような</u>

「特別交付金の算定に関する運用について」の別添資料イメージ

【B-エ 特別区の需要としては普遍性がないとの理由により、普通交付金に算定されていない財政需要】

m 54	• •	
1	【R2財調協議】	ひとり親家庭休養ホーム事業費
2	【R3財調協議】	共同生活援助等事業費
3	【R4財調協議】	保育室運営費等事業費
4	【R5財調協議】	待機児童保育事業費
5	【R5財調協議】	保育力強化事業費
6		
7		